

# 都市建設部

## 平成28年度 重点目標

- 1 地域資源をつなぐ道路網の整備・促進
- 2 安全・安心な都市環境の整備
- 3 既存ストックを活かしたコンパクトで持続可能なまちづくり
- 4 緑豊かな都市環境の創出
- 5 良好な景観の保全と形成

重点目標	地域資源をつなぐ道路網の整備・促進			部局名	都市建設部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安心・安全な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第1節 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の交流を円滑に進めるための道路網は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。このため、国道18号上田バイパス第二期工区を含めた都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の整備を促進する必要があります。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田地域定住自立圏構想及び上田地域30分（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。</li> <li>・主要地方道長野上田線を通じた千曲川左岸地域からの中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。</li> <li>・サントミューゼ周辺の交通渋滞の緩和と、交通量の増加に対する安全性の確保、中心市街地との回遊性の向上を図ります。</li> </ul>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	サントミューゼ周辺の交通円滑化と安全性の確保に向けた道路整備の推進 (1) 市道榑下泉平線 ・踏切新設その他工事委託（しなの鉄道株） ・道路工事 (2) 市道上田橋中島線	(1) 4月～3月 4月～2月 7月～3月 (2) 4月～3月	(1) 榑下泉平線の開通 踏切新設他工事委託の完了 道路新設工事L=110mの竣工 (2) 工事L=160m, 補償N=1件	(1) 踏切新設その他工事委託は、9月に着手しました。道路新設工事については、8月に発注し、工事着手に向け準備中です。 今後道路照明設置工事を発注予定です。 (2) 未買収であった用地について、契約締結の見通しがついたため用地買収・工事発注準備を進めています。	(1) 踏切新設その他工事委託は、3月に完了しました。また、道路新設工事は8月に、道路照明設置工事は12月に発注し、3月に完了、供用となりました。 (2) 用地A = 114.36㎡、補償N = 2件の契約をしました。（全ての用地買収が完了）工事L = 56mは、完了しました。		
	上田定住自立圏構想に位置付けられた広域幹線道路（長野県実施事業）の整備促進 (1) 主要地方道長野上田線（北天神町古吉町線） (2) 主要地方道小諸上田線（中常田新町線） (3) 国道144号上野バイパス整備	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	上田建設事務所事業中であり、早期完成に向け、連携して協力します。	(1) (主) 長野上田線は、現在電線類地中化工事を施工中です。10月に別途道路工事が発注される予定です。 (2) (主) 小諸上田線は、現在道路工事を施工中です。9月に別途舗装工事が発注されました。 (3) 調整池築造工事及び一部の道路道路築造工事が契約されました。引続き用地買収を進めております。	(1) (主) 長野上田線(三好町)は、道路工事が10月に発注されました。工期は平成29年6月までの予定で現在施工中です。また、御所工区は、用地買収を進めています。 (2) (主) 小諸上田線は、舗装工事が10月に発注されました。平成29年5月までの事業完了を目指し、現在施工中です。 (3) 調整池築造工事他2件は、8月完了予定で実施中です。用地は、1件契約しました。上田建設事務所と連携、協力して事業の進捗を図りました。		
	上田地域30分交通圏構想に向けた幹線市道の整備促進 (1) 市道五反田新屋線 (2) 市道踏入大屋線	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 工事L=200m, 用地A=880㎡, 補償N=1件 (2) 委託N=1件	(1) 工事(L=370m)発注準備、用地交渉を進めています。 (2) 委託(詳細設計、路線測量、用地測量)を9月に発注しました。	(1) 工事L=370mは、施工中です。用地A = 880㎡、補償N = 1件は交渉を進めています。 (2) 委託業務は、5月に完了予定です。地元説明会を2月に実施しており、委託業務完了後は用地買収を進めます。		
	上田バイパス第二期工区の整備促進 (1) 用地買収・調査設計	(1) 4月～3月	国土交通省長野国道事務所事業中であり、早期完成に向け、連携して協力します。	・下吉田地区の用地買収に着手するため地元協議を行い、秋から同地区の用地買収が着手されました。	・事業用地の取得は、国分から下吉田地区の間で進められており、市内事業区間の約68%が契約済となりました。		
	バイパス関連事業の推進 (1) 下吉田久保林線、久保林大屋線 ・1期工区（蒼久保交差点～城南跡地）の道路計画確定 ・用地買収、道路工事	(1) 4月～3月	(1) 国道バイパスへのアクセス道路と、神川地区拠点施設（城南製作所跡地）への接続を兼ねた道路整備に着手します。 ・用地取得及び一部工事に第三四半期頃の着手を目指します。	・神川地区拠点施設整備の用地取得については、地権者と合意しました。取得時期については協議中です。 ・上記以外の区間については、関係者と道路計画について協議中です。	・神川拠点施設整備箇所接続道路及び区画内道路の用地A=4,557㎡を契約し、買収箇所の道路工事L=471mは施工中です。 ・蒼久保交差点から城南跡地までの間のアクセス道路の計画については、関係者に事業のご理解とご協力をいただくため協議を継続中です。		
	市民や来訪者の円滑な移動を支援する公共サインの整備 (1) 上田駅東側周辺地区等	(1) 4月～3月	上田駅周辺の街路等、既存ストックの効果発現を図る (1) 南天神町常田線・秋和踏入線の主要な交差点への車両系誘導サイン及び交差点名標識の設置	(1) 上田駅東側方面から上田駅への車両系誘導サイン設置について、道路管理者との占用協議を行いました。設置工事は11月に発注予定です。 交差点標識については、関係機関と表示内容等について協議中です。	(1) 車両系誘導サイン設置工事(4基)を11月に発注しました。現在施工中ですが、そのうち1基は、道路管理者との協議に時間を要したため、平成29年4月に完了の予定です。また、歩行者系サイン2基は、3月末に完了しました。 交差点標識設置工事は1月に発注し、新設道路の供用に併せ、3月に完了しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路を造る側の視点から、使う側の視点へ転換。公共サイン（案内板）等の整備を進め、「現在地の確認」や「目的地への適正な誘導」が円滑に行えるよう支援する。</li> <li>・道路整備が進むことにより、沿線住民の利便性の向上や、圏域の地域間の交流が促進されます。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・榑下泉平線は、踏切新設に伴い課題となっていた既存踏切の廃止に関し関係者と協議が整い、踏切新設工事及び道路工事の完成に至り、供用となりました。</li> </ul>			

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な住環境の整備		部局名	都市建設部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好・快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	市長マニフェスト における位置付け	- 1 - I - 2 -	
現況・課題	<p>・市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋梁および舗装が増えていますので、この対策が必要です。</p> <p>・平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県が平成23年3月に策定した上小園域河川整備計画(矢出沢川)を基本に河川改修工事を進めており、早期完成を図る必要があります。また、市街地中心部での豪雨災害が頻発しており、雨水流入を抑制するため、総合的な治水対策に取り組む必要があります。</p> <p>・また、これに伴い都市計画道路の前提条件も変化してきており、必要性等が薄れた都市計画道路が計画されている個人等の所有地について、建築等の制限がかかっていることが問題です。</p> <p>・地震による建築物倒壊等の被害や危険な空家等、大気中に飛散したアスベストから、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、既存建築物の耐震化、危険な空家等の除去等、アスベストによる健康被害を防止し、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>・公共施設は地震災害時の拠点施設や多数の人が利用する施設であることから、既存建築物の耐震化による安全で安心な施設整備が求められています。</p>					
目的・効果	<p>・橋梁の更新時期を出来るだけ先に延ばす方法として、計画的な維持修繕により橋梁の長寿命化を図り、老朽化した舗装について修繕工事を行います。また、サンライン野竹トンネルの点検調査を行います。</p> <p>・上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・安心な暮らしを守ります。</p> <p>【民間住宅・避難施設等の耐震化】昭和56年5月31日以前の建築物で、大地震により倒壊のおそれのある既存建築物の耐震化を図ることにより、大地震発生時の建物被害の軽減が図られ、もって甚大な復興費の削減にもつながります。</p> <p>【アスベスト分析調査及び除去工事】飛散性の高い吹付けアスベストの大気中への粉塵の排出及び飛散を防止し、アスベストによる市民の健康被害の防止と安全な生活環境を確保することを目的とする。また、飛散のおそれがある 吹付けアスベスト等が適切に処理されることにより、大地震発生時のアスベストによる二次被害を未然に防ぐと共に被害等の軽減が図れます。</p> <p>【危険な空家等の除去等】適正な管理が行われていない空家等を除去等することにより、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全が図られ、大地震の減災にもつながります。</p> <p>・耐震改修工事及び改築工事を行うことで、安全で安心な公共建築物となります。</p>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 (1)幹線道路を重点に舗装の修繕 (2)橋梁等の道路構造物の定期点検実施	(1)4月～3月	(1)舗装修繕工事の実施 (2)橋梁200橋の定期点検の実施	(1)舗装修繕工事（塩田運動公園線、依田内村線）を7月、8月に発注しました。 (2)160橋の橋梁定期点検を8月に発注しました。	(1)舗装修繕工事（塩田運動公園線、依田内村線）が完了しました。 (2)職員による橋梁定期点検275橋、委託による点検161橋（上田64、丸子60、真田37）は完了し、委託による点検64橋（上田20、武石44）については実施中です。		
上田市街地の洪水対策 (1)神科台排水路整備 (2)矢出沢川整備	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)工事L=160m (2)上田建設事務所連携し、早期完成に向け協力します。	(1)本工事L=86m 入札準備中（10/28開札）です。 (2)矢出沢川整備については、測量調査業務を進めています。	(1)工事は、18号BP供用区間のL=86mを施工中です。工事完了後は古里南交差点（小諸上田線流約300m）までの流入を処理することが可能となります。 (2)測量調査業務で条件整理や各種検討を8月完了予定で実施中です。		
安心・安全な住環境整備の推進 (1)既存建築物（住宅等）の耐震化の促進 (2)民間建築物のアスベスト飛散防止対策 (3)老朽化した危険な空家等対策	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)耐震化の促進 ・耐震診断の実施（住宅）...39戸 ・耐震診断の実施 ... 8件 （避難施設3件・特定建築物5件） ・耐震改修工事の実施 ...15戸 (2)アスベスト対策 ・アスベスト分析調査の実施 ...13箇所 ・アスベスト除去工事の実施 ... 1施設 (3)空家等対策 ・空家等の現地立入調査及びデータベースの整備 ・(仮)空き家対策推進条例の制定	(1)耐震化の促進 ・広報誌に耐震診断・補強についての記事を記載しました。 ・特定建築物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・耐震診断の実施（住宅）... 39戸(9月末) ・耐震診断の実施 ... 1件(9月末) （避難施設0件・特定建築物1件） ・耐震改修工事の実施 ... 12戸(9月末) (2)アスベスト対策 ・広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度についての記事を記載しました。 ・アスベストを保有する建物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・アスベスト分析調査の実施 ... 0箇所(9月末) ・アスベスト除去工事の実施 ... 0箇所(9月末) (3)空家等対策 ・空家等の現地立入調査及びデータベースの整備について委託業者を決定しました。また、空き家対策の取組等について	(1)耐震化の促進 ・広報誌に耐震診断・補強についての記事を記載しました。 ・特定建築物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・耐震診断の実施（住宅）... 51戸 ・耐震診断の実施 ... 3件 （避難施設0件・特定建築物3件） ・耐震改修工事の実施 ... 15戸 (2)アスベスト対策 ・広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度についての記事を記載しました。 ・アスベストを保有する建物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・アスベスト分析調査の実施 ... 2箇所 ・アスベスト除去工事の実施 ... 0箇所 (3)空家等対策 ・空家等の現地調査及びデータベースの整備については、現地調査を終了し、委託業者から報告書等の成果品が納品された。 ・(仮)空き家対策推進条例の制定については、来年度策定を予定している空家等対策計画の実施状況等を見ながら検討。		
○安全・安心な公共建築物の整備 (1)耐震改修工事や改築工事の推進	(1)4月～3月	(1)非構造部材耐震化工事（2校） (2)第三中学校改築工事 (3)第四中学校改築工事  (4)本原小学校改築工事 (5)川西小学校改築工事  (6)西部公民館施設整備事業 (7)菅平地区振興施設整備事業 (8)神川地区拠点施設整備事業	(1)非構造部材耐震化工事、耐震化工事は終了しました。 (2)第三中学校改築工事、現在工事を進めています。 (3)第四中学校改築工事、屋内運動場は完成、現在プール実施設計を進めています。 (4)本原小学校改築工事、現在工事を進めています。 (5)川西小学校改築工事、旧校舎と旧プールは解体工事中、現在プール実施設計を進めています。 (6)西部公民館施設整備事業、現在工事を進めています。 (7)菅平地区振興施設整備事業、現在実施設計を進めています。 (8)神川地区拠点施設整備事業、現在基本設計を進めています。	(1)非構造部材耐震化工事、耐震化工事は終了（2件） (2)第三中学校改築工事、新校舎建設工事は終了（4件） (3)第四中学校改築工事、屋内運動場は完成（5件）、現在プール改築工事中（1件） (4)本原小学校改築工事、新校舎建設工事は終了（3件） (5)川西小学校改築工事（4件）、旧校舎と旧プールの解体工事は終了（1件）現在プール改築工事中（1件） (6)西部公民館施設整備事業、建築関係工事は終了（4件） (7)菅平地区振興施設整備事業、建築関係工事を発注（3件） (8)神川地区拠点施設整備事業、現在実施設計中（1件）		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・老朽化した道路構造物の長寿命化の推進により安全・安心が向上します。 ・河川整備により周辺住民の安全・安心が向上します。 ・既存建築物の耐震化や危険な空家等の適正な管理により、地域住民の安全・安心が向上します。		取組による効果・残された課題			

<b>重点目標</b>	<b>既存ストックを活かしたコンパクトで持続可能なまちづくり</b>			<b>部局名</b>	<b>都市建設部</b>	<b>優先順位</b>	<b>3位</b>
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好・快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェストにおける位置付け		- 2 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	・近年、地球温暖化など環境への意識の高まりに伴う低炭素社会の実現に向けた動きをはじめ、人口減少や少子高齢化社会の進展、産業構造の変化、東日本大震災を契機とした防災への関心の高まりなど都市をとりまく社会情勢は大きく変化しており、これまでのような拡大を指向した都市づくりから、都市機能の質的な充実、安全で安心な都市の形成、自然環境の保全などを重視する拠点集約型の都市づくりへの転換が求められています。						
目的・効果	様々な社会情勢の中、上田市全域が魅力ある住みやすい都市として一体的かつ持続可能な都市づくりのため、市街地の無秩序な拡散を抑制し、既存ストックを活かしながら、それぞれの地域において都市機能の集積や充実を図る拠点集約型都市づくりを目指すと共に、民間事業者への誘導施策も講じながら、歩いて暮らせる健幸都市を形成する必要があります。 また、策定された都市計画道路見直し計画に従い、必要性等が薄れ廃止候補とした都市計画道路の都市計画法に基づく廃止手続きを行う必要があります。						
	<b>取組項目及び方法・手段（何をどのように）</b>	<b>期間・期限（いつ・いつまでに）</b>	<b>数値目標（どの水準まで）</b>	<b>中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）</b>	<b>期末報告（目標に対する達成状況・達成度）</b>		
	立地適正化計画策定の推進及び都市計画区域の見直しの検討 (1)立地適正化計画策定の推進	(1)4月～3月	(1)委託業務の発注と併せ、庁内WGによる協議を進め、素案策定に着手する。	(1)庁内関係課、及び丸子・真田・武石地域自治センター職員と、まちづくりに関する現状や今後の課題等について協議を行いました。	(1)庁内及び丸子・真田・武石地域自治センターにおいてワーキングをそれぞれ2回開催し、また、平成29年2月に立地適正化計画に関する職員向け研修会を開催したところ、約60名の参加がありました。 (2)11月に素案の策定業務委託を発注し、100m人口動態メッシュ、都市機能誘導区域・居住誘導区域及び生活複合拠点の候補地選定等を行いました。		
	廃止候補とした都市計画道路の法に基づく手続きの実施	(1)4月～3月	(1)丸子地域の10路線について、都市計画法に基づく廃止手続きを完了する。	(1)丸子地域の14路線について、都市計画法に基づく廃止手続きに着手しました。また、8月に住民説明会を開催し、9月からは計画素案の閲覧を開始しました。	(1)市決定の11路線は、3月17日の都市計画審議会において、廃止に関する議案決定となりました。なお、県決定の3路線の廃止は、県都市計画審議会が開催される6月下旬、告示となる予定です。		
	まちなか居住を推進する優良建築物等整備事業による支援 ・原町一番街地区	(1)4月～3月	(1)2年計画の初年度として、テナント及び集合住宅への補助（地盤調査、既存建物解体、建築物設計、建築工事着手）を実施	(1)交付金内示に基づき、事業者に補助金交付決定通知書を交付しました。現在、既存建物の解体工事を施工中です。	(1)既存建物の解体工事が完了し、2月に建物新築工事に着手、平成28年度交付金内示額に相当する事業が完了しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題  立地適正化計画の策定にあたっては、全市一体の考えに基づき、計画区域外である真田、武石地域についても、人口減少社会に対応したまちづくりについての方針を併せて位置付けていく必要があります。 上田地域の都市計画道路の廃止業務についても、出来るだけ速やかに行っていく必要があります。			

平成28年度 重点目標管理シート

<b>重点目標</b>	<b>緑豊かな都市環境の創出</b>			<b>部局名</b>	<b>都市建設部</b>	<b>優先順位</b>	<b>4位</b>
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェストにおける位置付け		-1-	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緑の基本計画」は都市緑地法に基づく法定計画であり、平成12年に策定した旧上田市計画、旧丸子町計画はともに平成30年に計画期間の終了を迎える。計画期間終了後に、法に基づく市の公園・緑化行政の新たな指針がない状態を避け、円滑に新たな計画に移行する必要がある。</li> <li>・観光の拠点である上田城跡公園の来園者が安全・安心・快適に過ごせるよう、園路等の施設整備や適切な公園の維持管理を実施していく必要があります。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田市全域を対象とした今後の緑の将来像や目標を改訂・更新するとともに、その実現に必要な公園緑地の整備・活用や緑化に関する施策等を再編する。</li> <li>・上田城跡公園内の園路整備や施設改修、適切な樹木の維持管理及び花壇整備によって、安全・快適な公園づくりを目指します。</li> </ul>						
	<b>取組項目及び方法・手段（何をどのように）</b>	<b>期間・期限（いつ・いつまでに）</b>	<b>数値目標（どの水準まで）</b>	<b>中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）</b>	<b>期末報告（目標に対する達成状況・達成度）</b>		
	緑の基本計画策定 (1) 調査・解析・評価	(1) 5月～3月	(1) 現況調査による解析・評価と課題の整理	(1) 8月に業務委託を発注しました。	(1) 現況調査、アンケート調査を実施し、解析・評価と課題の整理を3月末に完了しました。		
	上田城跡公園の計画的な整備及び適切な維持管理 (1) バリアフリー化園路整備 (2) 公園施設の計画的整備 (3) トイレ設備リニューアル (4) 樹木管理 (5) 芝生管理	(1) 10月～3月 (2) 10月～3月 (3) 5月～8月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月	(1) 園路舗装 L=140m (2) 児童遊園地内の施設整備 (3) トイレの洋便器化 1箇所 (4) 樹木に合わせた刈込み、剪定、施肥などの適切な管理 ・高木剪定（松、桜等）100本 (5) 芝刈、施肥、除草等の計画的な管理 ・芝刈5回	(1) 園路整備は設計が完了し、11月に契約予定です。 (2) アンケートによる複合遊具の選定を終え、設計が完了し、11月に契約予定です。 (3) 真田丸関連で予想以上に来園者数が多かったため、利用者が減少する12月に実施する予定です。 (4) 設計が完了し、10月に契約予定です。 (5) 芝刈5回、施肥1回、除草15回を実施しました。	(1) 園路舗装工事L=145mが3月末に完成しました。 (2) 児童遊園地内の複合遊具をはじめ、パーゴラや築山、動物舎などの施設のリニューアルが3月末に完成しました。 (3) 児童遊園地内トイレの洋便器化1箇所を11月に完了しました。 (4) 直営による刈込み、剪定、施肥などを実施し、調査により必要と判断した高木の剪定86本を3月末に完了しました。 (5) 芝刈20回、施肥2回、除草30回を実施し、適正な芝生管理を行いました。		
	花のおもてなし事業 (1) 上田城跡公園内花壇植栽 FM長野 エバーグリーンキャンペーンによる花植え (2) 中心市街地の花壇植栽	(1) 5月～11月  (2) 4月～3月	市民協働による花植え (1) サンパチェンス 700本 (2) 上田駅～原町郵便局交差点、海野町中央2丁目交差点～海野町横町交差点までの植栽・プランター102箇所	(1) 5月にサンパチェンス700本の植栽を実施しました。 (2) 上田駅～原町郵便局交差点、海野町中央2丁目交差点～海野町横町交差点までの沿線に植栽するため、6月に用土と花苗1,200本を各商店街振興組合へ配布しました。	(1) 5月にサンパチェンス700本の植栽を実施しました。 (2) 上田駅～原町郵便局交差点、海野町中央2丁目交差点～海野町横町交差点までの沿線に各商店街振興組合と協働でプランター102基に花苗1,200本の植栽を実施しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田城跡公園児童遊園地のリニューアルにより、子育て世代が使いやすく快適で魅力ある公園を提供します。</li> <li>・市民協働による花苗植栽により、花に彩られ、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路舗装工事（スロープ園路）の整備により、櫓下エリアからのルートのバリアフリー化が図られた。</li> <li>・「緑の基本計画」の成案化には、関連する計画と合致するよう、都市計画マスタープランや立地適正化計画などとの整合を図る必要があります。</li> </ul>			

重点目標	良好な景観の保全と形成			部局名	都市建設部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上田市景観計画」に基づき、魅力ある地域景観の形成や保全を図るためには、市民や事業者の景観意識の向上が重要です。</li> <li>・城下町らしい風格あるまちなみを創出するために、住民と行政が協働して取り組む必要があります。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観100選の市民へのPRや景観ウォッチングを実施することにより、良好な景観形成と景観意識への向上が図られます。</li> <li>・景観づくり市民団体の設立に向けて住民と行政が協働して準備を行い、上田らしいまちなみを創出していきます。</li> </ul>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	地域特性を活かした良好な景観形成の推進 (1)景観に関する市民意識の高揚の促進	(1) 4月～3月	(1) 景観100選を選定し、冊子等の作成及び市政景観カレンダーの作成により、街歩き等、景観に係る市民啓発のための活用を図る。 景観ウォッチングを年2回実施。	上田市景観審議会委員による第一次及び第二次選考を経て、専門部会を立ち上げて選定作業を行ない、8月に景観100選を選定しました。冊子及びカレンダーの印刷製本並びに写真パネル展の開催準備に着手しました。  5月に「真田氏ゆかりの寺院めぐり」をテーマに第1回の景観ウォッチングを開催し、25名の参加がありました。	写真パネル展を上田地域で11月末に5日間開催し、577人の来場者がありました。同じく、1月には、丸子地域で1か月間開催しました。また、景観カレンダーは自治会加入世帯に全戸配布して好評をいただき、景観意識の高揚につながったと考えます。一方、冊子については、企画の検討に手間取りましたが、3月下旬に納品となりました。 10月に「東山道に残るまちなみ」をテーマに第2回目の景観ウォッチングを開催し、16名の参加がありました。		
	城下町「上田」の歴史景観づくりの推進 (1) 大手通りのまちづくり  (2) 柳町修理修景事業の推進	(1) 4月～3月  (2) 4月～3月	(1) 大手通りの景観づくり市民団体が設立される見込みとなったことを受けて、まちづくり協定の作成準備に向けた協議・協力を行う。 市道新参町線の無電柱化事業着手に向け、効果的な整備手法の検討に着手。 (2) 柳町地区において、応募のあった住宅等の修理修景を支援し、完了させる。	(1) 5月に大手町自治会の部長会議に出席し、まちづくり協定の参考として柳町のまちづくり協議会の先進事例の説明を行いました。 電線事業者との調整会議を実施し、整備手法の検討に着手しました。 (2) 修理修景の補助について応募を募り、9月の検討委員会において申請があった1件を採択決定しました。現在、申請者と実施内容の細部について調整中です。	(1) 引き続き、まちづくり協定の作成の事務作業等に協力してまいります。 国のガイドラインが示されていない中、整備手法や負担方法の具体的な協議に至っておりませんが、来年度、事業着手に向け調査・設計に着手する予定です。 (2) 採択した1件の住宅等の修理修景事業を実施・完了しました。(H28事業完了)		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題  ・景観100選を選定したことにより、優れた景観と良好な景観づくりを市民に啓発するためのさらなるPR活動や魅力あるイベントの企画・運営が必要です。			